

■機構の活動状況について（平成28年4月末現在）

1 引受状況 単位：件、千円

年度	対象市町村	引受市町村	引受件数	引受滞納額（本税）
27	11	11	2,210	443,223
28	12	4	337	52,096

2 引受年度別徴収状況 単位：千円、%

引受年度	徴収年度	引受滞納額（本税）〈A〉	徴収金額			徴収率〈B/A〉	完納件数	完納率	
			本税〈B〉	督促手数料	延滞金				
27	27	443,223	356,855	274,176	478	82,201	61.9	1,230	55.7
	28	134,622	14,824	9,946	15	4,863	—	49	—
	計		371,679	284,122	493	87,064	64.1	1,279	57.9
28	28	52,096	4,326	3,704	39	583	7.1	47	13.9

3 徴収年度（会計年度）別徴収状況 単位：千円

徴収年度	引受年度	引受滞納額（本税）	徴収金額			
			本税	督促手数料	延滞金	
27	27	443,223	356,855	274,176	478	82,201
28	27/28	186,718	19,150	13,650	54	5,446

4 滞納処分状況 単位：件、千円

年度	差押件数						換価額	不動産公売		不動産以外の公売	
	不動産	預金	生保・損保	その他債権	その他	計		公告件数	売却件数	公告件数	売却件数
27	31	253	41	610	23	958	102,494	0	0	0	0
28	1	12	6	19	0	38	10,894	0	0	0	0

* その他債権は、給与、家賃・地代、売掛金等。その他は、出資金、電話加入権、動産等。

5 月別処理状況

[引受件数／徴収金額]

単位：件、千円

月	引受件数				徴収金額			
	28年度		27年度		28年度		27年度	
	単月	累計	単月	累計	単月	累計	単月	累計
4月	337	337	60	60	19,150	19,150	0	0
5月		337	499	559		19,150	7,270	7,270
6月		337	0	559		19,150	34,853	42,123
7月		337	395	954		19,150	46,999	89,122
8月		337	305	1,259		19,150	35,850	124,972
9月		337	166	1,425		19,150	39,906	164,878
10月		337	298	1,723		19,150	40,423	205,301
11月		337	307	2,030		19,150	41,300	246,601
12月		337	0	2,030		19,150	38,882	285,483
1月		337	171	2,201		19,150	29,061	314,544
2月		337	9	2,210		19,150	25,505	340,049
3月		337	0	2,210		19,150	16,806	356,855

[完納件数／差押件数]

単位：件、%

月	完納件数						差押件数			
	28年度(28引受分)			27年度(27引受分)			28年度		27年度	
	単月	累計	完納率	単月	累計	完納率	単月	累計	単月	累計
4月	47	47	13.9	0	0	0.0	38	38	0	0
5月		47	13.9	24	24	4.3		38	5	5
6月		47	13.9	87	111	19.9		38	127	132
7月		47	13.9	143	254	26.6		38	74	206
8月		47	13.9	145	399	31.7		38	114	320
9月		47	13.9	157	556	39.0		38	90	410
10月		47	13.9	140	696	40.4		38	94	504
11月		47	13.9	160	856	42.2		38	101	605
12月		47	13.9	168	1,024	50.4		38	104	709
1月		47	13.9	88	1,112	50.5		38	63	772
2月		47	13.9	69	1,181	53.4		38	97	869
3月		47	13.9	49	1,230	55.7		38	89	958

6 目標達成状況

単位:千円、%、件

目標項目	目標値	進捗状況	達成率	目標の位置付け	27年度実績
徴収額	450,000	19,150	4.3	滞納額縮減への貢献度の成果目標	356,855
引受件数	2,600	337	13.0	市町の機構活用状況を表す活動目標	2,210
差押件数	1,200	38	3.2	滞納処分を前提とした滞納整理を行うにあたっての活動目標	958

三重地方税管理回収機構マネジメント方針

■機構の目指すもの(ビジョン)

- 市町村税の徴収体制を強化するため、県内全市町が県域を対象とする広域的組織を設立し、税の公平性の確保と滞納額の縮減を図る。
- 機構の活動をとおして、地方税の徴収体制における市町・県・機構の連携を強化し、納税秩序の確立と県民が自主納税する社会の実現を目指す。

■機構の使命(ミッション)

- 市町村税徴収の技術的、精神的なバックアップ組織と位置づけ、市町での整理困難事案を引き受け、専門的徴収手法を駆使し、滞納処分を前提に、迅速に滞納整理を行う。
- 機構において蓄積された徴収実務の知識・ノウハウ・技術は、市町にフィードバックし、県内全域で市町の徴収業務の向上を図る。

■機構の基本姿勢

- 「公平は税の原則」
- 「悪質な滞納は絶対に許さない」
- 「まっ正面から滞納対策に取り組む」
 - ・ 「公平負担の原則」に立ち、きちんとまじめに納税している大多数の納税者との公平性を確保するために、徹底した滞納整理を行う。
 - ・ 税を納付する能力がありながら納付しない滞納者からは、一步も引かない、攻めの滞納整理を行う。
 - ・ 滞納が増加している現実にはきちんと向き合い、私たちが逃げない、そして悪質な滞納者は逃がさない。

■機構の活動指針

- 「市町に活用される機構」
- 「市町と連携する機構」
- 「納税者に信頼される機構」
 - ・ 使いやすい組織として市町ニーズの把握と反映に努め、頼られる組織として、引き受けた事案は、1年間で責任をもって、スピードある滞納整理を行う。
 - ・ 市町と目的を共有し、効果的な情報連携に努め、一体感をもって活動し、滞納額の縮減と県域での徴収業務のレベルアップを図る。
 - ・ 法律に基づいた基本どおりの滞納整理、情報管理の徹底と透明性の高い業務運営、まじめな納税者の声を反映した組織運営により信頼関係を強めていく。